

食品において「不検出」とされる農薬等の成分である物質

- 1 2, 4, 5-T(平成29年11月24日告示)
- 2 イプロニダゾール(平成29年2月23日告示)
- 3 オラキンドックス(平成27年2月20日告示)
- 4 カプタホール
- 5 カルバドックス
- 6 クマホス
- 7 クロラムフェニコール
- 8 クロルスロン(平成27年9月18日告示)
- 9 クロルプロマジン(令和元年10月2日告示)
- 10 ゲンチアナバイオレット(令和3年12月17日告示)
- 11 ジエチルスチルベストロール
- 12 ジメトリダゾール
- 13 ダミノジッド(平成29年11月24日告示)
- 14 ニタルソン(令和5年3月23日告示)
- 15 ニトロフラゾン(平成19年5月31日告示)
- 16 ニトロフラントイン(平成19年5月31日告示)
- 17 ニフルスチレン酸ナトリウム(令和5年3月23日告示)
- 18 フラゾリドン(平成19年5月31日告示)
- 19 フラルタドン(平成19年5月31日告示)
- 20 プロファム(平成30年3月30日告示)
- 21 マラカイトグリーン(平成29年11月24日告示)
- 22 メトロニダゾール
- 23 ロキササルソン(令和5年3月23日告示)
- 24 ロニダゾール